

1. 評価報告概要表

作成日平成 20年 6月 5日

【評価実施概要】

事業所番号	4071300620		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 田島		
所在地 (電話番号)	福岡県福岡市城南区田島2丁目21-6 (電話) 092-831-4773		
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋2-2-51		
訪問調査日	平成20年5月28日	評価確定日	平成20年6月16日

【情報提供票より】(20年 5月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年9月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 7人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	木造り	
	2階建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	300,000	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	700 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(5月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	名		
年齢	平均 84 歳	最低 68 歳	最高 97 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	すこやかクリニック
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅街の中に民家を改造して開設されたホームは、施設のような面持ちではなく極普通の家庭の印象を受け、門から玄関まで庭木や花が植えられ誰でもが気兼ねせず訪問できる雰囲気である。その中で暮らす利用者は其々のペースで日常を送っており、管理者、職員が寄り添い自然体で過ごしている様子が窺えた。法人本部とホームが協力し、職員を育てる為の研修、利用者への対応等力を入れ、より良い生活ができるよう努力している。研修に関しては、内部研修が充実しており、課題別に計画が立てられ、全ての職員が参加できる体制を取っている。利用者と家族、職員が一同に介し敬老祝賀会を催し、それぞれがコミュニケーションを図る機会を設けており、利用者、家族、職員が共に助け合い家族のような関係を築いている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>改善点を本部とホームで話し合い、できることから取り組みを行っている。運営推進会議の参加者を増やす努力をし、民生委員、地域の代表者等参加があり不定期ではあるが会議を開催している。区内での情報交換の機会も増え、同業者との交流会に参加できている。職員を育てる取り組みに関しては法人全体で取り組み、課題別に研修を行っている。その他の改善点も努力していることが確認できる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価、外部評価の意義等は管理者から職員に説明をし、全員で話し合いを行っている。前回の評価結果も検討を行い改善に向けての話し合いと実践にて取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>昨年度は年に2回開催し、地域包括支援センター、民生委員2名の出席者が増えた。町内会長、家族代表者等の出席にて地域にホームを知ってもらうことに重点を置き、地域の中でホームが何ができるか等話し合い、この1年で近隣住民や地域との交流の機会が多くなっている。今年度は運営推進会議を定期的に開催できるよう計画を立てている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法、運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>管理者や職員は家族が面会に訪れたときは気軽に声をかけ、要望等聴き取っている。意見箱の設置をしているが書面での意見は寄せられていない。月に1回利用者の生活状況等を記した通信「ふれあい通信」を家族に郵送している。また、家族懇談会を実施し、ホームの状況や職員に対する研修内容、利用者へのかかわりに欠かせないアセスメントについても再度説明を加え、家族から意見、要望等聴き取る機会を設けている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に入会し、様々な地域活動に参加することができる。町内の総会に出席し、近隣住民にホームについて説明することで、理解を得られるようになった。回覧版にてホームを紹介することができ、地域の防災訓練にも参加している。最近では、地域の住民が気軽にホームを訪れるようになっている。</p>

2. 評価報告書

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念はあるが、ホーム独自の理念を職員全員で話し合い作り上げている。利用者が当たり前の生活をすることを支えること、地域の拠り所となり、住む慣れた場所での生活の継続を理念としている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日ごろは目に付く場所に理念を掲示し、各自確認している。月に1回のミーティングでは、全員で話し合い、意識の確認を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入会し、地域の清掃活動や校区の防災訓練にも参加しており、その中で、ホームを地域の住民に知ってもらうために交流を図っている。総会にも出席し、近隣の住民への理解も深まり、最近では、近隣の住民が訪れるようになっている。また、回覧版にホームの状況も載せてもらうことができるようになり、地域との交流は図られている。		
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	本部、管理者、職員共に評価に対する意義について理解しており、全員で話し合い、取り組んでいる。前回の評価の改善点も踏まえ、ホームのできている所や課題を検討し、振り返りの材料とし、より良いホームづくりに努力している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在不定期だが年に2回開催している。区担当者、地域包括支援センター、民生委員等の出席も得られホームの状況を実際に見てもらい、地域への理解を深めることはできているが、意見交換やホームのサービス向上に関する意見を頂き運営等に反映させる段階には至っていない。		町内会長、民生委員等の理解が得られ順調に出席者が増えてきていることから、会議の中に季節柄注意することの勉強会を盛り込んだり、ホームの強みをアピールする等、今後内容の充実を図っては如何だろうか。出席者からの情報収集もサービスの質の向上に繋がると思われる為、定期的な開催を希望する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区の担当者とは、区の交流会にて相談することがあり、地域包括センターへも事ある毎に出向いている。パンフレット等も持参し、顔見知りになっており、何でも相談できる関係作りが出来ている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ホームのミーティングに於いて管理者が職員に説明したり、法人内の研修で勉強する機会を設けている。パンフレットを用い必要な人や家族への説明も行っている。		
4.理念を实践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時には家族に必ず声をかけ本人の状況を報告している。それに加え1ヶ月に1回「ふれあい通信」を家族へ金銭管理帳と共に郵送し本人の暮らしぶりを報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には職員は必ず声をかけ、意見や要望を聴き取る姿勢を基本にしている。意見箱の設置もあるが、家族からは要望等はまだまだ寄せられていない。家族とのコミュニケーションは取れており、必要に応じ意見交換を行い改善すべきことがあれば、改善を行っている。外部への窓口等も掲示している。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	必要に応じ法人内の異動はあるが、最小限に留めている。その際の引継は新人職員と既存の職員とが一緒に業務に就き1週間から2週間の期間を設け利用者が馴染めるよう配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては、年齢、性別等特に条件は設けていない。本部にて面接を行い、その後ホームの管理者が人材の特性を考慮した上で配属となるシステムをとっている。仕事をしながら資格を所得できるよう法人内で勉強会を開いたり業務の中で特技を活かすことができるよう配慮している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修にて利用者の人権について学ぶ機会を設けている。特に高齢者虐待に関する勉強会は重要視されている。また、スタッフに対し本部は個人面談を行い、利用者への接し方を見直し自分を振り返る機会を作り人権教育に取り組んでいる。		
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の内部研修を各施設が持ちまわりで研修を行うようにしている。ケアプランに関する勉強会も全体で2ヶ月に1回は行っている。その他の研修も課題別に実施している。ホーム内では、確実に伝達研修を行い、全スタッフが研修を受けられるよう取り組みを行っている。外部研修に関しては、職員が順番に参加できるようシフト調整を行っている。		
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区の事業所の交流会に管理者、職員が出席し他の事業所との情報交換を行っている。他の事業所からも相談を受けたり見学に行くこともある。また、法人内のホーム間でも情報交換を行ったり合同で行事を行う機会を作っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前には事前訪問を行い、本人、家族と話し合いを行っている。体験入所(3泊4日)を実施し、その際、全職員が情報を共有できるようにしている。その間に他の利用者と馴染めるか、関係はどうか等本人の居心地を確認し、同時に家族へも毎日連絡を入れ、家族も安心できるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている	利用者のできること、したいことの把握を行い、自然体で生活できるよう支援している。職員と共に日常を過ごし、楽しみは一緒に楽しむ。そのような極普通の家族のような関係を築いている。利用者の昔の生活歴や特技にも注目し職員が教えてもらうこともある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、独自の書式にて情報を収集を行っている。本人、家族からの情報にて昔の生活や本人の思いがわかりやすいものとなっている。それを、全職員が把握することで本人が暮らしやすい環境作りを行い安心して生活できるよう支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	十分なアセスメント、会議を行い、情報を収集し、ケアプランを立てる会議にて職員同士が意見交換を行っている。家族からの情報、意見も組み入れると共に主治医との連携も行っている。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に1回のカンファレンスにて本人の状態の確認を行い、短期目標に関しては3ヶ月に1回は定期的に見直しを行っている。その他、状態の変化のより見直し本人の状態にあわせた計画を作っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の状態に合わせ受診の付き添いを行ったり、家族に代わり受診の支援を行っている。また、希望があれば家族の宿泊も可能である。また、本人が外泊する場合は家族にホームでの生活の様子や、状態等細かく説明し、安心と安全を考慮した支援を行っている。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの主治医との関係を継続できるよう支援している。本人、家族の希望があれば協力医への変更もある。他科受診においてもホームで対応している。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所の指針を契約時に説明し同意書を交わしている。本人の状態の変化があった場合は、その都度家族、主治医と話し合いをし、協力医の協力を得ながら、できる限り本人、家族の意向に沿う形で支援している。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人内で人権に関する教育が職員の利用者への接し方に現れており、プライバシーに配慮がなされている。個人情報の記録物等の管理も関係者のみが使用する場所にて保管している。ホーム内に掲示されている利用者の写真や名前等は家族に口頭にて了解を得ている。		個人記録に関しては、保護されているが、掲示されている写真等に関する同意書は交わしていない。現在、同意書の書式と効力を検討しており、個人情報に関する同意書を作っているところである。個人情報に関しては書面をもって取り扱うことが望ましい為、早急な書面の作成と交付を希望する。
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的にはおおまかに1日の暮らしの流れはあるが、強制するものではなく本人に聴き取り、個別に対応し本人のペースで生活できるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が利用者の希望を聞き取り献立を立て、時には利用者と共に買いものに出かける。食事の時間はテーブルごとに職員が同席し同じ食事を一緒に食べている。食事の時間は特に和やかで、家族のような雰囲気である。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間の制限、決まりは無くいつでも自由に入浴することができる。入浴拒否の利用者へは、さげなく声をかけ、身体の清潔が保てるよう援助している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の特技や能力に応じた役割がある。洗濯物を畳むことや、食器洗い等できる力を発揮できるよう援助している。また、特技も活かせるよう歌やゲームをしたり百人一首も日常口ずさみ楽しんでいる。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	朝、夕の散歩は日課にし気軽に出かけている。散歩の途中で喫茶店に寄り好きな飲み物を楽しむこともある。また、近隣の八百屋に買い物に行き、現在の金銭感覚を味わうことも行い、現在の日常生活を感じ取れるよう支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠はすることなく、職員が見守り利用者の安全に気を配っている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の避難訓練を実施しているが、夜間を想定した訓練はなされていない。地域住民への協力、援助体制に関しては町内会長の呼びかけとホームとしても呼びかけているが、どれくらい協力体制が取れるかは不明である。		定期的に避難訓練を実施し、マニュアルの準備もあるが、近隣住民の協力体制は得られるかははっきりわからない状況であるので、避難までの時間、協力体制等を把握する為に近隣への避難訓練の参加等を呼びかけ、また、夜間想定訓練実施を希望する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量は利用者個々に記録し、体調管理に役立てている。カロリー、栄養バランスに関しては、献立を知り合いの栄養士にチェックしてもらい、助言を頂き献立作りや調理に役立てている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの門から玄関までの通路には季節の花や庭木が植えられ、我が家の雰囲気がある。玄関内もきれいに整理整頓され清潔感がある。リビング、食堂には、利用者の作品が飾られたり、季節感のある飾りや小物が配置されている。カフェカーテン等で光の調節ができるようになり、利用者が気持ちよく過ごせる空間がある。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まり部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者個々の居室には、馴染みのものや、使い慣れた筆筒、椅子等が持ち込まれ其々の暮らしが入居前から継続されている。どの部屋も窓が大きく、換気も充分にできること、光の調節もしやすいことが特徴であり、其々の居室に自由な工夫がされている。		